平成２７年（フ）第４１号
長野県松本市旭３丁目５番８号
債務者　石田　　茂
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月29日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第１０号
秋田県大仙市四ツ屋字西下瀬183番地７
債務者　加藤佳奈子
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第７号
石川県羽咋市的場町的場82番地
債務者　中多　哲子
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２６年（フ）第６３９号
静岡市清水区蒲原小金275番地の１
債務者　山島　由範
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６４０号
静岡市清水区蒲原小金275番地の１
債務者　山島　由之
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６４１号
静岡市清水区蒲原小金275番地の１
債務者　山島　壽子
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９６号
静岡県湖西市新居町浜名1554番地
債務者　山田　　泉
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第６２号
岡山県真庭市勝山22番地７
債務者　横山　　昇
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小堺　義弘
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第５３号
静岡県裾野市千福が丘２丁目７番10
債務者　香川　　豊
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第５４号
静岡県裾野市千福が丘２丁目７番10
債務者　香川　澄枝
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第６８号
静岡県御殿場市中畑363番地の３
債務者　香川　優司
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２５号
島根県出雲市乙立町2582番地
債務者　飯塚　　寿
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第８３号
相模原市緑区二本松４丁目９番６号　ロワール二本松101
債務者　大用　格司
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　　諒佑
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第８４号
相模原市緑区二本松４丁目９番６号　ロワール二本松101
債務者　大用　榮子
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　　諒佑
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第３７３号
静岡県三島市長伏178番地の１、住民票上の住所静岡県駿東郡清水町長沢193番地の３
債務者　原　　秀夫
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係